

国民健康保険に加入している方へ 《脳ドック健康診査について》

市では、国民健康保険被保険者の健康の保持増進を図るため、脳ドック健康診査を実施し、その費用の一部を助成します。脳疾患の早期発見と健康管理のため受診をお勧めします。

- 対象となる方(次の3項目すべてに該当する方)
 - ・常陸大宮市国民健康保険に加入されている方
 - ・年度内41歳到達者から75歳未満の方(後期高齢者医療制度に該当する方を除く)
 - ・前年度までの国民健康保険税に未納がない世帯に属する方

※脳ドック健康診査を希望される方は、市が実施する特定健診を受けるようお願いします。
- 対象とならない方(次のいずれかに該当する方)
 - ・脳疾患等で医師の治療を受けている方及び妊娠している方
 - ・心臓にペースメーカーを装着している方(体内に金属・クリップ等のある方もできない場合があります)
 - ・平成27年度に市で実施した脳ドック健康診査を受診した方
- 予定人数 270名(各医療機関ごとに定員が異なります。また、申込多数の場合は抽選となりますのであらかじめご了承ください)
- 募集期間 7月1日(金)～7月29日(金)
- 実施期間 平成28年9月～平成29年2月(予定)
- 実施医療機関及び個人負担金

医療機関名	所在地	検査内容	個人負担金	定員
川崎病院	常陸太田市木崎二町	頭部MRI・MRA 頸椎MRI 頸部MRA	6,480円	30名
ブレインピア南太田	常陸太田市谷河原町		6,480円	110名
水戸ブレインハートセンター	水戸市青柳町	頸椎レントゲン	6,480円	100名
聖麗メモリアル病院	日立市茂宮町		8,748円	30名

- 申込方法 申請書に必要事項を記入・押印のうえ、下記窓口にてお申し込みください。
なお申請書は下記窓口にあります。

問 かがやき 健康推進課 ☎54-7121

山支 市民福祉課 ☎57-2121 美支 市民福祉課 ☎58-2111
 緒支 市民福祉課 ☎56-2111 御支 市民福祉課 ☎55-2111

家族介護慰労金について

高齢者に対する扶養意識の高揚と介護者の身体的、精神的及び経済的負担を軽減するため、在宅で重度要介護高齢者を介護している方に家族介護慰労金を支給します。

以下の支給要件を満たしている方が対象となりますので、該当すると思われる方は窓口で申請手続きをしてください(個人へのお知らせは行いませんのでご注意ください)。

提出された申請書の内容を審査し、11月までに結果の通知や慰労金の支給を行います。

- 主な支給要件
 - ①重度要介護高齢者、介護者ともに市税や保険料等の未納がないこと
 - ②重度要介護高齢者の市民税が非課税であること
 - ③病院への入院や施設への入所(短期入所や介護保険サービス適用の宿泊サービスを含む)の合計日数が、対象期間内で90日を超えていないこと
 - ④要介護4もしくは要介護5の認定が、基準日前に6か月以上継続していること(平成27年12月31日現在で同等の認定を受けていること)
 - ⑤重度要介護高齢者、介護者ともに市内に住所を有していること

※重度要介護高齢者
 市内に住所を有し、基準日前6か月以上にわたり要介護4もしくは要介護5の認定を受けている、またはそれと同等の状態にあると市長が認めた方で、市民税が非課税の方

※介護者
 市内に住所を有し、重度要介護高齢者の日常生活を無報酬で介護する方
- 基準日 平成28年6月30日
- 対象期間 平成27年7月1日～平成28年6月30日までの1年間
- 受付期間 7月1日(金)～29日(金)
- 支給金額 12万円または6万円※介護保険サービスの利用状況により支給金額が異なります。

問 本庁 介護高齢課介護・高齢者福祉G ☎52-1111 内線176